

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 兵庫県川西市

標準預収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
23,217	3,414	1,192	27,823

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	43,628	43,392	236	155	1,343	40,539	
用地先行取得事業特別会計	1,524	1,524	0	0	0	13,170	
一般会計等	44,406	44,170	236	155		53,709	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	15,314	15,270	44	44	991	-	-	
老人保健事業特別会計	1,370	1,370	-	-	121	-	-	
後期高齢者医療事業特別会計	1,661	1,650	10	10	248	-	-	
農業共済事業特別会計	21	21	-	-	19	-	-	
介護保険事業特別会計	8,528	8,093	435	435	1,206	-	-	
水道事業会計	3,519	3,343	176	3,403	8	1,774	5	法適用企業
病院事業会計	4,598	4,756	△ 158	△ 160	892	1,444	960	法適用企業
下水道事業会計	2,853	2,566	287	577	1,138	21,094	8,712	法適用企業
公営企業会計等 計				4,309		24,312	9,677	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
猪名川上流広域ごみ処理施設組合	4,206	4,118	88	26	-	12,765	8,187	
丹波少年自然の家事務組合	217	193	23	15	-	281	27	
兵庫県市町村退職手当組合	19,777	19,701	76	76	1,501	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	3,826	3,438	387	387	86	-	-	
兵庫県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	440,949	425,853	15,096	15,096	3,829	-	-	
一部事務組合等 計				15,600		13,046	8,214	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
川西市土地開発公社	1	65	5	-	-	6,350	-	-	
川西市都市整備公社	3	△ 332	2	548	-	-	13,712	-	
株式会社ハルティ川西	58	751	162	-	1,219	-	-	-	
川西都市開発株式会社	△ 14	1,209	200	-	-	-	150	15	
川西能勢口振興開発株式会社	△ 3	77	40	3	-	-	-	-	
一庫ダムレイクリゾートセンター	△ 1	105	68	-	128	-	9	1	
財団法人 川西市文化財団	2	413	400	82	-	-	-	-	
川西市体育・スポーツ振興事業団	△ 1	105	100	83	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			977	716	1,347	6,350	13,871	16	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	779	789	10
減債基金	1,601	1,044	△ 557
その他充当可能基金	2,388	1,597	△ 791
充当可能基金 計	4,768	3,430	△ 1,338

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.63	0.55	△ 0.08	△ 11.91	△ 20.00	下水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	9.45	16.04	6.59	△ 16.91	△ 40.00	病院事業会計	△ 14.90	△ 4.0	10.90
実質公債費比率	10.1	10.7	0.6	25.0	35.0	下水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	186.7	170.6	△ 16.1	350.0					
財政力指数	0.83	0.84	0.01						
経常収支比率	95.8	95.1	△ 0.7						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経常健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。